

## 第七期－第2回 羽村市図書館協議会会議録

1. 開催日時	令和4(2022)年1月11日(火)午後2時～4時30分
2. 会場	羽村市図書館ボランティア室
3. 出席委員	8人(小林委員・伊藤委員・石川千寿委員・石川祐子委員・野元委員・小山憲司委員・中村委員・橋本委員)
4. 欠席委員	2人(書面にて意見提出):金子委員・小山玉恵委員
5. 傍聴者	なし
6. 議題等	議事1 前回会議録について(確認) 議事2 図書館評価について 報告1 第四次羽村市子ども読書活動推進計画(案)について 報告2 羽村市図書館三分室(加美・富士見平・川崎分室)について
7. 配布資料	【資料1】第四次羽村市子ども読書活動推進計画(案)(パブコメ用) 【資料2】図書館評価について 【資料3】第七期－第1回図書館協議会会議録 【資料4】図書館協議会 分室見直し説明資料

### 8. 会議録

**事務局(館長)** 皆さん、こんにちは。雨の中、お集まりいただきありがとうございます。定刻より早いですけれど、ただいまから図書館協議会を始めさせていただきます。昨年中は図書館の運営にいろいろとご意見をいただきありがとうございました。子ども読書計画につきましても順調に進んでいるところですが、その他のことにつきましても、今年もお力をお借りしたいと思っておりますのでお願いいたします。前回の話の中でD委員から親睦を兼ねての話の場の提案をいただきました。事務局でも良いご意見だとは思っていますが昨今のコロナの感染の関係と、今回の協議会は時間がタイトであると想定されましたのでその話の場については宿題とさせていただきます。2022年も図書館協議会の皆様にはお力をいただきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

**事務局** では、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。本日机上に次第と資料1、資料2、資料4を置かせていただいておりますが、無い方はいらっしゃいますか。この後資料3が年末に送らせていただいた会議録のコピーですが、本日お持ちでない方についてはお配りしますので、資料3を持っていらっしゃらない方は挙手をお願いします。資料の確認は以上です。

今回、資料1の「子ども読書活動推進計画」なのですが、12月に皆さんからご意見をいただきまして、その内容をもとに一部修正をさせていただきます。後ろのアンケート

編については変わりがないですが、30ページの計画事業のところまでは修正したものを本日机の上に置かせていただいていますので、差し替えをお願いいたします。

では、早速議事に入らせていただきます。ここからの進行は石川会長にお願いしてすすめていただきたいと思います。

**会長（議長）** それでは皆さん、本日もよろしくお願ひいたします。では、議事に入ります、議事1前回会議録について、何か修正点などお気づきの点はございますか。ただ、前回の第1回協議会に欠席されていたA委員、小山委員にこの場で一言いただいたらいかがでしょうかと思うのですが。

**事務局** ありがとうございます。そうですね、前回最初に自己紹介させていただいたということと、今日初めてお会いになる方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。

<自己紹介省略>

**会長** 議事録の修正などについて、お気づきの点はてかがでしょうか。今でなくても議事録について気づいた事があれば事務局に直接連絡してもらおうということですが、事務局よろしいですか。

**事務局** 1月31日までにお気づきの点がございましたら、事務局までご連絡ください。よろしくお願ひいたします。

**会長** 議事2に移ります。「図書館評価について」事務局から説明をお願いします。

**事務局** 資料2をご用意ください。こちらの評価は第1回図書館協議会において、議事にあげさせていただきましたが、時間の都合上簡単な説明だけをさせていただきまして、ご自宅でゆっくりご覧いただくという事になっていました。今回の協議会で皆さんからご意見をいただくという事にさせていただいています。図書館協議会の評価、20ページになりますが、重点項目に関する評価と言うことで新たに付け加えた評価になりまして、図書館協議会の皆さんから図書館に対して評価をしていただくという項目を、今年から付けたものです。こちらについては事前にご意見を提出いただきまして、ありがとうございます。今回の協議会で皆さんの評価のすり合わせをしていくという事になっていましたので、そちらも合わせてお願いします。では、順番にご意見をいただきたいと思います。

まず資料の1から8ページ、チェックリストによる自己評価ですが、こちらはこれまで羽村市図書館が図書館評価として使っていたチェックリストを羽村の実情に合わせた項目に一部変更したり選択肢を増やしたりという形でなおしたものを今年度から使っていこうということになっています。こちらのチェックリストについては、第1回の協議会で内容

をご説明させていただきましたので、細かい説明は省略させていただきます。前回と比べても大幅に内容を変更したという事ではございませんので、黄色い印でつけた部分が図書館での評価になるのですが、この評価で良いかどうか皆さんからのご意見をいただきたいと思っております。以上よろしく申し上げます。

**会長** では、資料2の1から8ページまでの自己評価の部分で、評価内容についてご意見はありませんか。

**事務局** 議長、よろしいでしょうか。いま見ていただいておりますが、ご意見等も特に出していないようですので、とりあえず、こちらにつきましては先ほどの議事録と同じく何かあれば個別にご意見をいただき、1月31日までに特段皆さんかご意見が無いようでしたら図書館でつけた評価項目で令和2年度についてはこの形でさせていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

このチェックリストは毎年しているものと、設問的にはいじらずに、選択肢が極端になっていたり、中間がなかったりしたものですから、選択肢を修正したものです。新たな設問とかではありませんで、意見としても、これはBなのかCなのかといった意見になるのではと思っているところです。これが評価項目を変更した最初の評価になりますので、いろいろ意見をいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

**会長** 事務局から説明がありました。それから図書館評価については、前回議事録の9ページから10ページに詳しい説明がでております。どういう形で評価についての説明があったのか、やはり前回の記憶が曖昧になっておりますので、こちらの議事録のページを確認していただきながら、評価項目を見ていただけたらと思います。修正、疑問点等ありましたら1月31日までにご連絡いただけたらと思います。

図書館評価についてはよろしいでしょうか。

**C委員** ここで言う自己評価のところにある1ページから8ページのところにあるというのは、選択肢が先ほど説明がありましたように、ある・ないとかはい・いいえとかで、その中間の選択肢があったとしても、自己評価なので図書館としてこうしているというのが、ある意味事実としてそれが出てくるという事であり、これに対して特に何か言うということは多分出来ないとか難しいのでは、ちょっと状況は良く知りませんが。その結果に対して私たちが意見をしたほうが良いのか、それはこの後に出てくる重点目標がありますので、そこに対してのコメントをより重点的に私たちのほうから出したほうが良いのか、その点を確認したいと思っております。

**事務局** 今までのチェックリストについては、はい・いいえのように事実として確認できるものもあれば、例えば職員はフロアワークをしているかという設問のように、時々しているかのようにファジーなところの聞き方もあるので、そういうところのご意見もい

ただけるとということもありました。これだけではなくて、重点目標の部分で図書館は何をしてきたかについて、自己評価に入れていこうという考えも見直しとしてありましたので、総合的にいろいろな視点を含めてどうなのか、という総括を協議会委員の皆さんでしていただければ良いのかなと思っています。

**C委員** ありがとうございます。その意味で、一つだけ意見を申し上げると、先ほどのフロアワークをしているか、していないか、図書館の職員が館内を歩いて利用者からの質問をその場で受け付けて答えるというサービスというのは、時々しているというのは、議事録にも載っていたので、どういうやりとりがあったかと言うことは理解していました。それとは別に例えば4ページの11番、高齢者・障害者などへのサービスの中で、手話や点字のできる職員がいないであるとか、病院施設に入院している人のために配本サービスをしていないという、こういうしていないというのは羽村市の状況にあわせてどの程度やるべきかという、そういう意見は言えると思うのです。していないというより、してほしいというのが私たちは言いたいですし、でもその部分は羽村市の現在の市の状況であるとか、図書館の持っているリソースであるとか、それは考えたけれどもやらなかったのか、考えない、計画にも入っていないのか、そういったところで評価の方法って変わってくると思いますので。今回についてはしていない部分についてこの部分はしていないのかと確認できたという事で、ですがどちらかというと重点目標をちゃんと定めてあるので、重点目標で言っている事について出来ている、出来ていないを私たちが意見を言えば良いのかなと、私は理解していたので、これ以上は今日はコメントできないので、また改めて図書館事務局のほうに1月31日までに意見を述べたいと考えています。

**会長** 他にご意見はありますか。では、続いて自己評価・重点目標に関する評価について進めていきます。事務局から説明をお願いします。

**事務局** 資料2の9ページからです。重点目標については、いくつか図書館で課題になっているものを挙げさせていただき、全部で10項目を設け評価をしました。その中からいくつか絞って説明させていただきます。1の利用者・貸出件数の増については、令和2年度も新型コロナウイルスによる休館があり、また利用者も来館を控えたところで利用者数は前年値の約半分に減少しています。貸出件数も前年実績より25%減少という結果になったことから、図書館としての評価はCとしています。

10ページの⑤絵本関連講座の実施についてですが、こちらでもコロナ禍により令和元年度の際に講座を1～3月で予定していたのですが、そのあたりからコロナウイルス感染状況がひどくなって、講座の途中で来館し座学での講座は中止して資料の配付等で終わってしまったため、令和2年度はそのフォロー講座として前年の受講者を対象として実施しました。そのため新たな受講者を募集していなかったと言うことで、絵本関連講座自体は実施しているのですが新たな内容と言うことでは無かったため、図書館としては評価をCとしています。

⑦各種体験や講座等の実施についてですが、同じくコロナ禍により中止したものが多くありました。図書館としてもコロナ禍の2年目ということもあったので、集合型ではない図書館を楽しんでもらうための事業を考え、密にならない新たな形で実施したり、図書館利用につながるよう努めたということもあったので評価はBとしました。

⑧利用者が満足する丁寧な対応をするという所ですが、こちらは利用者アンケートを実施させていただきました。次の3のところで説明させていただきますが、その中でも満足度については満足とやや満足を合わせて、職員の対応に満足と答えた方が83%という数値でしたので、満足度は高かったということで評価はBとしています。

最後⑩利用者が使いやすい書棚になるよう除架整理を行う。ですが、古い本を除籍するなど横置きの本が無くなるよう日々努力はしているのですが、改善されたと言い切れる状況ではないため、評価はCとしています。以上、主にCとなっている評価の部分とか事務局で注目した部分というところで説明をさせていただきました。ご意見があればお願いします。

補足ですが、10ページの表の一番下に「データの裏付けはないが」という文言がありますが、こちらは利用者アンケートの回答を待っていた時の文章でして、アンケートでの「良い」との回答は83%いただいています。データの裏付けはあるということで訂正いたします。

**会長** 事務局から説明がありました。自己評価2、重点目標に関する評価について、何かご意見はありますか。

**D委員** 一番目の利用者・貸出件数ですけれど、結果として減少となっているのは事実でしょうけれど、ではこれをどうやって評価するかといったときに、減っていますからCですね、では済まないと思うのです。評価する基準をどこに置くかといったことがあってコロナの中で皆、出歩かなくなってきてるから減ってきているのでしょうか、別に図書館がどうこうではなくて、全体の出が悪いからと考えれば別にCにすることもないのではないかとも思う訳です。ただ、私が言いたいのは、「はむらの教育」No.88と89の2回にわたって図書館から情報が出されています。それを読んでも羽村の子どもたちはどの程度本を読んでいるかはこの記事ではわからないのです。全国の数字に対して羽村の子どもたちは良いのか悪いのか、あるいはどのような状況にあるのか、よくわからないのですよ。それから、もし人の出が悪いとすれば、どこに原因があるのかと言うと、例えば曜日ごとにどんな状況なのか、あるいは地域ごと、中心から離れている人たちはどうなっているのか、あるいは年齢別にはどのようになっているのかとか、よく分析してみないといけないと思います。あと、11月7日の朝日新聞に載っていた記事で「本当に本が好きなのは人口の5%くらい」と書いてあったのです。それで計算してみると羽村市の人口は54600人ですから、その中の5%と言うと2730人ですね。その数を貸出件数に割ってみると1人4冊から5冊という事になってしまう。つまり本の好きな人たちでもせいぜいそんな数だとしてしまうと、これはしょうがないと思ってしまいます。ですから、どういう視点で

評価すれば良いのか、評価の基準みたいなものがないと上手くいかないのではないかと思います。もう一つ、10ページの④読書手帳に関することですが、このことはむらの教育には載っています。小学生、中学生、高校生とあって、一般は1000冊とあるのですが、どういう意味なのかと思ったのですよ。例えば厚い本を読んだ人と、分冊を読んだ人では違いますね。例えば宮本武蔵は分冊もあれば一冊の本もある。真田太平記も同じ、そういうものはたくさんあって、何冊というのはあまり意味がないような気がしています。それよりも等に皆さんが読んでいる本は何なのかということです。先ほどの朝日新聞の中で村上春樹さんが言っていますが、この人は手元にあって手放さない本は51冊だそうです。小学生から高校生までは良いとして大人の場合には評価を変えて2回以上読んだ本は何冊あるとか、5回以上読んだ本はとか、それが面白い。推理小説とか時代小説ばかり読んで1000冊読みましたという人もいるでしょうし、あるいは難しい長編で2冊読むのは大変だという人もいる訳です。そういうことで大人の人に対する呼びかけというのはどういうふうに考えているのか、その2点について思いました。

**事務局** 読書手帳の基準ですが、大人でも表彰対象になる方はいます。Dさんの意見もわかるのですが、行政として基準をつくとすれば一般的には何冊読んだかを基準にしないと表彰対象かどうかの判断をするには難しいと考えます。冊数の違いは、先ほどのご意見にもあるようなことは承知していますし、文字数が多いですから子どもが読む本ほり大変だということはありません。ただ、1000冊の基準というのは、表彰を受けている方もいますし表彰を受けた事によって評価されているのだという喜びが読書意欲につながれば良いなということです。現状では子どもの表彰が多いです。絵本でも一冊ですから。ですが、基準をつくる上では何冊というのを決めさせていただかないと公平に表彰させていただくことはできないのかと思います。ただ、何年か続けてこちらも経験を積みますと、高校生だと500冊はハードルが高いのかということもあって、ここで見直しをさせていただくと、基準を大きく変えるのは今まで頑張ってきた子どもたちには、急に冊数を落とすことへの影響もあるかと思い、前回までの表彰基準をいかしながら見直しを行います。自己申告ですから読まないで記録することで表彰とはなりますが、それは自分のためにはなりません。自分の努力を表彰の喜びにつなげていければ良いと考えて進めていますので、ご理解をお願いします。

もう一点の本が好きな人は何人かということですが、図書館を利用される人は、本当に本が好きな人がいれば、自分の研究とか、調べ物のために利用される方もいらっしゃいますので、図書館では何%の人が読書好きという把握はしていません。読書調査の不読率を参考にしていますし、国などの読書計画を作る時の調査とかも参考にしています。羽村市の中での読書ははっきりわかりませんが、小中学校では朝読書の取り組みは全校でしていますので、全く読書をしていないことではないと思います。

**D委員** 何はともあれ、大勢の人が読書は面白いな、よかったなと思えばそれで良い訳です。小中学校で朝読書しているから読書はしていますというのは、どうも私の考えと

はちがって、読書ってそんなものではないのではないかと思うけれども。さきほどの大人1000冊というのは、説明がないものだから、子どもの時から今までの全部合わせて1000冊なのか、一年間で1000冊なのか、解説をちゃんとしてほしいなと思いますし、繰り返しますが本当に人気があって、本当に値打ちがあって、そういう本に巡り会いたいという、それだけです。

**事務局** 少し補足させていただきます。読書手帳の表彰の件なのですが、冊数については一年間とかの期間は設けておりません。あくまでもご自身が読んだ本を読書手帳もしくは「よむちょ」という簡易版のものに記録していただいてその記録した冊数が1000冊とか500冊に達した時点で、表彰の対象になります。小さいお子さんが何年かかけて500冊で表彰の対象になりますし、速い子どもだと半年で500冊読んで、年に2回表彰を受けられる子どももいますので、そこは記録した数ということになっています。本が一冊のものでは分冊のものより損ではないかということもあるかもしれないですけど、そのあたりはご本人にお任せしている状況でして、特にお子さんの場合には、いろいろな本を読んでいたきたい、小さいうちからいろいろな本に触れてたくさんの本を読んでほしいという図書館の願いもありますので、冊数という形で表彰をさせていただいています。さきほどD委員が仰っていらした内容の良い本というのは、別のイベントとしてオススメする本の展示なども、これまで時折していたのですが、令和5年度に図書館が開館50周年を迎えますので、来年度あたりから準備をしながら皆さんのオススメする本というのを募集して一つの形にまとめられたら良いなと図書館では考えていますので、その時には参考にさせていただきたいと思います。

**会長** では重点目標に関する評価について、他にご意見はいかがでしょうか。

**D委員** やはり評価のしかたが、こういう目標を立てて、目標が達成できなかったからCとか、ほぼ出来たからAとか、まあまあだからBとかなら分かるけれど、今回の基準はよく分からない、評価のしようが無いです。事実はこちらで出来なかったからCです、と言うよりも、こういう目標を立てましょう、その目標を基準にして評価しましょうというのなら良いのですが、どうやって評価するのか本当に迷ってしまう。

**C委員** 念のための確認なのですが、重点目標に対する評価の基準は、前回の会議録の9ページの「続いて9ページから11ページ」と書かれている段落のところ、新規で設けた評価であり、図書館で現在課題になっているもの、長期総合計画や生涯学習基本計画、子ども読書活動推進計画などで取り上げられている内容、これを元にして設定したものであって、新型コロナウイルス感染前に設定された目標というものも、この重点目標に含まれているという理解でよろしいのでしょうか。で、D委員が仰ったように今この状況では目標にそぐわない、あるいは評価するのが難しい、この目標に対して今の時点でどうやって評価したら良いのか、その評価軸というのが、今にはそぐわないというものはもち

ろんあると思うのです。それは、この後、この評価を最終的に文章としてまとめると思うので、そのことをきちんと説明を入れつつ、今後重点目標を設定する時に既存の計画に基づくのか、あるいは独自にこういったものも入れるのか、その時の状況に合わせて目標を立てるのかみたいな事も合わせてこれから検討いただけたら良いなというのが一つと、あと一つは、評価はこうでした。ではそれに対してどうするかという図書館の意見をこれから付けるのですよね、なのでそこで図書館としてのこれからの目標というもの、あるいは反省といいますか振り返りですね、それも含めて評価報告書を作成いただけたらなと考えます。

**会長** 他にご意見はいかがでしょうか。事務局からは今のところで何か説明はありますか。

**事務局** 今後、重点目標の項目をどうしていくかというのは、今回1年目なので事務局で「こうだろうな」と思われる10項目をピックアップしました。行く行くは評価についても、年度初めに評価するところで決めてという考えもあります。スケジュール的なものも含めて事務局で預らせていただき、例えば令和5年くらいの評価から、目標をあらかじめ打診して、それで決めていく。その項目は評価の時には動かさないという約束のもとに進めていくのもよいのかなと感じはしています。事務局で考える重点項目について、ご意見をいただくほうが図書館で勝手に決めないという意味からも良いのではないかと思います。ただ、今回の評価については、評価の仕方の話し合いの時に、すでに年度が始まっていたということもありますので、今回の重点目標についてはこの内容でお認めいただきたいと思います。評価で数値目標として出せるものは良いのですが、数値的には出せない内容も多々あると思いますので、それについては内容を見て判断していただくのは仕方がないことだと思っています。

**B委員** 11ページの⑩利用者が使いやすい書棚になるよう除架・整理を行うという項目ですが、今私は図書館ボランティアで火曜日に1時間ばかり月曜日に戻ってきた貸出の本を元の書架に戻すという作業を15人ほどの人たちと一緒にしているのですが、その時に感じるのですが、現状の羽村市図書館を見ていると書棚がキツキツで戻すのが難しく、大体横置きというのが多いのですね。この評価項目で、資料の除架を行っていますと書かれていますけれど、実質的には新しい本がどんどん入ってきている訳ですから、現状では書架のスペースを増やさない限りは、多分ずっとCのままになってしまうと思うのですね。図書館が広くなれば良いのですが、大体どこの図書館もそんなに広くなるということは無いと思えるのですね、ですから除籍をなるべく、古いものについては減らしていく方法をとらないと、いつまで経ってもCのままという事になってしまうので、この辺の改善点というのをもう少し具体的な方法で示していただいて評価をしたほうが、分かりやすくなるのではないかと思います。



**事務局** 確かに書架が一杯の状態になっています。平成13年にこの本館を建て直しまして、それから20年が経っていますので、最初は余裕をもって作っていたのですが、閉架書庫も開架も一杯の状態になっていまして、毎年買っている分くらいを除籍していかないとキツキツになってしまうのですが、なかなか買った分を全て引き抜くというのが、勿体ないという訳ではないのですが財政的な事を考えると思い切れていないところはあるのですが、どこかの時点で思い切ってやらないと、B委員の仰るとおり毎年評価がCになってしまうという事はあると思いますので、今後やり方等も含めて重点目標にはそのまま継続して、具体的な案を皆さんにお示しして進めていきたいと思っています。

**会長** 他にご意見いかがでしょうか。無ければ、次の利用者及び市民を対象とした図書館に関するアンケート調査による評価について、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 資料2の12ページから19ページまでです。こちらは前回の協議会の際にも配付させていただいたものと同じ資料です。前回は簡単に説明をさせていただきました。利用者や市民の皆さんからいただいたご意見については、真摯に受け止めまして今後の図書館運営の参考とさせていただきますと考えています。ですのでこちらのアンケート調査については皆さんからもご意見をいただくというよりはアンケートの項目等で質問ですとかご感想などありましたらお伺いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。以上です。

**会長** いかがでしょうか。質問や感想など何かございませんか。

**E委員** 疑問に思ったことがあります。配付数が100ですが、何故100なのかということと、私もこのアンケートの100の中の1人として参加させていただいています。ですので図書館を利用している方が自由にアンケートをとれるような環境ではなかったのではないかとこのところも疑問だったのです。もっと身近に図書館を利用している方が本音で書けるような、そういうスタンスがあったほうが、もっとより良い意見がたくさんあったと思うのです。また、配付数も100では少ないのではないかと思うのです。もっと多くの方に意見を聞くべきだと思いました。今後もアンケートを実施すべきだと思います。今回私も初めてアンケートを書きましたけれど、毎月でも良いので皆さん気づいたことがあると思うのです、毎日利用している方もいらっしゃいますし、お子さんが生まれれば今まで本を借りなかったお母さん方も子どもと一緒に来る訳ですから、初めて図書館を利用する方もいるのです。そういう人の立場も考えてより良い意見を聞くためにもっと実施したほうが良いと思います。

**事務局** 少し補足させていただきます。今回なのですが、初めて図書館評価のためにアンケート調査を実施させていただいたのですが、今年度子ども読書活動推進計画の策定をしまして、そちらでも皆さんのご意見等を参考にさせていただきたいという事もありまして、スケジュールの関係でコロナの影響もあってスタートが遅くなり、8月の1か月

間という短期間での実施したことによって、配付数も100に限定させていただいた状況です。アンケートを置いておいてご自由に書いてくださいというと、なかなか書いていただけない状況でしたので窓口で声をかけて書いていただいたり、3階に勉強にきている中高生をつかまえてお願いしたりの形で実施した次第です。来年度については、もう少し長い期間をとってアンケート数ももう少し数が増やせれば違ったご意見とか数字も変わってくるのではないかと思いますので、期間を長くって実施したいと思っています。

サンプル数は多いほうが良いと思います。そうは思いますが今回は何とか100は取りたいという事もあった中で、アンケートが集めづらかったので市役所にも出向いて調査しました。これは来年度以降のやり方について考える時に今年実施した内容も参考にしていきたいと考えています。

**会長** アンケート調査について配付期間、配付数についてのご意見をいただきました。他にいかがでしょうか。

**D委員** 私は、羽村の教育があるのだから、あの中にアンケートやりますから郵送でも持ってきてでも、記事を出せば集まると思いますよ。私もこの事は知らなかったのです。

**事務局** 来年はまたやり方を考えたいと思います。

**会長** アンケート実施の告知ですね。それも大事ではないかと。

**野元委員** あと、方法については、アンケート用紙を配られたのですよね。今は学生だけではないと思うのですが、QRコードでアンケートに入って選択をしてほぼ自動的にグラフまで出てくるという、割と簡単にできる方法があるのですけれど、それに慣れている若者も多いのではないかとと思うのですね、なのでそのやり方も省力化すればE委員が仰ったようにもう少し頻繁に、あるいは気軽に、それこそはむらの教育とか、広報はむらにもQRコードが載っていれば日頃から図書館を利用としていて、何かちょっと言いたいなという人は、アンケート用紙に記入する形で意見が言えるようにできると思うので、そういう事も今後検討しても良いのかなと話を聞いていて思いました。

**事務局** 市の情報化推進の予定で実現に向けて動き始めています。図書館独自でやるというのは難しいので、市の全体として統一して扱おうという考えです。現在テストして実用化それとすることで、図書館としても活用していきたいと思っています。集計も即座に出来てしまうので、図書館のアンケートとして使っていきたいです。ただ紙のアンケートとの併用はどうなのか、アンケート対象とする人と図書館の利用者をどう絞っていくか、などについて研究していくようだと思います。来年度、再来年度あたりのアンケートはそのような手法も可能だと思っています。

**F委員** 追加で先ほどの図書館評価のチェック項目の中で、利用者懇談会など意見聴取をしているかで「C」が付いている訳ですけど、ただそういう定期的なアンケートとかに加えて気軽にQRコードを使って意見を聞くみたいなものもあったら良いかなと思います。

**会長** 事務局は今出た意見等を含めまして活かして進めていただけたらと思います。他にご意見いかがでしょうか。無ければ重点項目に関する図書館協議会の評価について、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 図書館協議会の評価につきましては、資料2の20ページからになります。委員の皆様からいただいたご意見を事務局で集計させていただきました。新しく委員になられた方ですといきなり今回の評価は難しいと事務局でも感じましたので、可能な範囲での回答という形で、回答できる方のみ回答していただきました。皆さんからいただいたご意見ですが、評語にもばらつきがありまして、多数決で評語を擦り合わせるということもどうかと思いましたので、事務局としては皆さんの評語の数がそれぞれいくつあるかによって機械的に評価をする案を23ページの考えに載せていますが、それで行っています。図書館協議会による評価において評語の設定が事務局案で良いか、または他の方法が良いか、まずは評語のまとめ方についてご意見をいただければと思います。その後で個々の内容についてご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

**会長** 今、事務局から説明がありました。図書館協議会による評価、意見、重点項目に関する評語のとりまとめ方について、事務局案でよいか他の方法が良いか、ご意見をお聞きします。

運営体制について、サービス面についてが一番意見が割れていますね。評価の割れているものについて、機械的に評価を考えたらどうかというのが事務局の案です。

**C委員** 最初に私たちに見せるものは機械的な評価で良いと思うのですが、最終的に先ほどD委員からご意見があったように、私はこう感じたのだけれど、皆さんの他の意見を聞いて、やはりこうしても良いのではないかと最終的な合意は話し合いの中で決めていけば良いのではないかと、特に1番については会長が仰ったようにバラツキが多い所もあるので、まずは一つひとつ時間がかかってしまうかもしれないですけど、確認して機械的というより最後は合意を得て決定するのが望ましいかなと思います。

**会長** 機械的というところにプラスすることの皆さんの意見交換を含めて、評価をしたかどうかというご意見です。他にご意見いかがでしょうか。事務局はどのように考えますか。

**事務局** 事務局としては、まずは機械的に平均評語という形で出させていただいて、一

項目ずつ皆さんでお話をしていただくのが一番よろしいかと思しますので、皆さんがそれで問題なければそのような形で進めさせていただきたいと思します。

事務局再度での評価というのは、9ページのところに載っていますので、ここの部分は図書館協議会の委員の皆さんの考えになりますので、事務局の考えというのは置いておきます。ただ、機械的な形ですとこうなるということをお示したものです。あとは話し合いでお決めいただいて結構です。

**会長** では、こちらの評価について順番に意見交換できたらと思します。まず、運営体制、サービス面、貸出返却、資料の収集など図書館の基本サービスについて、評語Aが1、Bが2、Cが3です。平均評語がCとされています。意見はここに書いてあるとおりですが、皆さんはサービス面について平均評語Cというのが妥当であると思えますか、それともCではないのではないかと、お考えをお聞かせください。

**D委員** 確認ですけれど、Aというのは文句なしにこのままでよろしいという感じなのでしょうね。Cはこれではダメだということでしょうか。

**事務局** この基準は前回の協議会の中で話が出て、評価はAからDまでの4段階で、その達成率が何%なのか、Aが「目標が達成出来ている」・達成度が81～100%、Bが「おおむね達成できている」・達成度が61～80%、Cが「やや達成できている」・達成度としては41～60%、Dが「達成できていない」・達成度が40%以下ということで評価をしています。

なお、今回は、全委員さんからDの評価はありませんでした。

**会長** 図書館の基本サービスについてというのは、41～60%でやや達成ということでCですね。

**C委員** 私はCにしたのですが、その理由はコロナ禍であるということをお慮しなくてはいけないけれども、計画として図書館が立てた目標に対しては達成出来ていない、その事実からCを選びました。ただし、意見の要約の一番上に書いてあるのは私ののですが、こういう形には書いていないけれども入館者が多く減ったのですけれども、それよりも貸出件数はそんなに減っていないのですね。という意味では利用したい人は利用出来る、できる限りサービスを維持し続けようとしている図書館の姿勢を市民の側は受け取って必要最低限で何とか利用を維持する事が出来たという意味においては、何とか頑張ったのかな、ただ数値目標と言う意味では達成していなかったのでCと表現をしてみました。今、皆さんからいくつか意見を伺ったことと、今ここに書いてあるものを見る限りでは、頑張っているけれども出来ていない部分もあるということで、Cとして良いのかなというのが私の意見です。

**会長** そうですね。私も貸出件数の減少率が入館者減少率に対して少ない事は評価できると考えました。ただ、やはりコロナ禍での減少というのは避けられない中でまた貸出が増えるような工夫をして図書館運営をされていたという事で考えました。

**D委員** ここに出た評価のCとした場合、これがどこでどういう影響が出るのかと思うのです。別にここだけで済むことなら良いですけど、どこかで大きな問題として取り上げられて、図書館の事を悪く言われるのは悔しい気がしますし、評価の基準というものが羽村の場合はこうでも、余所の図書館ではどういう事なのかと考えると、みんな同じような傾向ならしょうがないという話になるし、羽村だけ突出してダメだったとなればやはりこれはCにしなければいけないし、だから総合的にいろいろ考えて評価して良いのかなと思います。

**事務局** まず、この評語がどのような影響を与えるかという事ですが、図書館のウェブサイトで公表する考えでいます。ただ、その事によって何かにごく影響が出るという事では無く、あくまでも評価が低かったものについては、次年度以降、良くしていけるようにと言うことでさらに目標を立てて頑張っていくという反省材料にさせていただくという事になるかと思っておりますので、評価がCだと羽村市図書館が可愛そうという思いは大変ありがたいのですが、次年度頑張って取り組んでまいりますので、忌憚の無いご意見をいただければと思っております。また、他市の状況ですが、令和2年度については、どこも1～2か月コロナで休館しており、どちらかという羽村は割と早くに再開していたりするので、余所も同じように入館者数については半減している状況ではあります。

**D委員** 毎年5%の減少というのは、ずっとそういう状態なのですか。

**事務局** 毎年、一定の割合で微減しています。それは羽村だけではありません。

**D委員** それは大きな問題ですね。

**事務局** それは本を読まなくなっているのか、人口の減少などからか、いろいろな要因がありますけれど。図書館によっては、例えば新しく建て替えたりしたところは増えている所もあります。また、人が集まるような場所の図書館は増えていたりします。ただ、西多摩を見ると減っている状況です。

**D委員** やはり青梅市の中央図書館などは場所が良いと思うのですがね。

**会長** やはり、現状ですね。令和2年度の評価をするにあたって、こちらの基本サービスについては、ここにある平均評語のCというところを図書館協議会での評価もCという判断でよろしいでしょうか。

**C委員**　今回はいただいたデータで評価をした訳なのですが、例えば開館日数の事が話題にものぼりましたが、では前年度の開館日数、1日あたり何人利用して何冊貸出をされたのか。それで令和2年度についてはどうだったのか、という同じ土俵での評価は、残念ながら数値が出ていないのです。その数値を見ないと、適切な、どのくらい減っているのか、というのが分からない。この事は意見として出さなかったのですが、そういった視点も入れて大きく下がっていないと言うならば例えばBにするとかですね、そういう事も十分考えられるので、今回いただいている情報と立てた計画からすればCなのかなと思うのですが、もちろん考慮の余地はあるなという事は改めて申し上げておきたいと思います。

**事務局**　事務局から今の回答につきまして、資料をお持ちしますので、時間もありますので、先に2番のところを進めてもらってよろしいでしょうか。

**会長**　では、事務局には資料を持ってきてもらうと言うことで、先に次に進みます。運営体制の事業面です。図書館で実施する図書啓発に係るイベント等について、こちらは平均評語がBという事になっています。こちらについてはいかがでしょうか。

要約した意見にもありますが、やはりイベントがコロナ禍により計画したイベントが達成できていない、貸出団体数の減少、こういうマイナス面がある中、コロナ対策による市民の読書活動や利用の促進、イベントの柔軟な対応は評価する。アイデアを工夫した福ぶくろなど新たな視点で貸出を行ったことは評価できる、とする評価の意見もあります。

他に事業面についてどうお考えでしょうか。平均評語Bとするこの数値が妥当だと思われませんか。

「はい」という声あり

**会長**　では、評価Bということでこちらは評価させていただきます。

続きまして、3.職員の対応について、こちらは平均評語がBとなっています。意見から見ると、アンケートを見ると利用者対応の評価は高い。気持ちよく対応されている。以前に比べ対応が良くなった。というような意見があります。カウンターのサービス向上に期待する。フロアワークは職員の人員を考慮のうえ行っているとの回答がほしい。との意見もありますが、総じて61～80%のBが妥当ではないかという意見ですが皆さんはいかがでしょう。平均評語Bと同じで評価するという事でよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

**会長**　では、評価Bといたします。それから、施設、設備のハード面について、こちらは平均評語Aという評価がついています。状況にあわせて迅速な対応が出来ている、コロナ感染症対策も整え清潔な環境、館内装飾や造形物に雰囲気の出るものがあったら良い、

という意見、それからWi-fiや書架不足など市民要望もあるので引き続き快適な施設に向けての管理に期待する、修繕などは年次計画で進めるのが大切、という意見もあります。こういう意見を踏まえた中で平均評語Aという事が妥当かどうか、いかがでしょうか。

**事務局** Wi-fiのことについて、補足させていただきます。市の公共施設は今後Wi-fi環境を整備していく方針です。令和4年から1年間に2施設の予定です。ゆとろぎ、市役所などは優先で、図書館はその次あたりを予想していますが、これにより図書館独自のWi-fiの整備はしない考えです。

**会長** そういう事では、今の段階では整備する訳ではないので、そういう事も踏まえた上でAとするか、それとも期待値を含めてのBとするか、皆さんいかがお考えですか。平均評語のほうは今上がっているAという事でよろしいでしょうか。

**C委員** 私はBにしたのですね。意見のWi-fiは僕の意見ではないかと思うのですが、計画そのもの、例えば11ページにある図書館運営に必要な備品の修繕を行うという事を図書館が目標として掲げて、それに対しては図書館では多分対応したと思うのですね。それを受けて市民の方々がどう捉えたのかというのが、今回の評価の視点に入ってくるのではないかなと考えた時に、市民の方々に行ったアンケート調査の中で、こういった点をもうちょっと改善してくれると良いなという意見があったのを見て私はBにしました。ただし、これは大変申し訳ないのですが、私は普段から羽村市図書館を利用してはいないので、その利用している方々から見て、でもそういった修繕もしていて快適な環境を準備できている、頑張っているという事であるならばAでも良いかと考えます。

**会長** ありがとうございます。今の意見も踏まえていかがお考えでしょうか。そうですね、11ページの⑨にありますように、布張り椅子を張り替え改善を図った、ということで機能向上が図られたことからAになったのですね。あとは見えていない所ですが、閉架の電動書架が動作するよう修繕を行った、というのも業務に支障が出ないよう対応という事です。図書館運営に必要な備品の修繕を行うという所を目標としていた訳ですから、それに対しての評価と言うことになるかと思えます。

**D委員** 垢抜けた図書館というのは、どのようなものなのでしょうか。

**事務局** 人によってイメージが違うのだと思いますが。

**D委員** やはり垢抜けたほうが良いと思うのですね。たぶん都会のほうでいくと羽村よりも垢抜けたところが多いのではないかと思うのだけれど、どういう図書館なのかなというのは、ちょっと思うのですね。青梅市の中央図書館に行くとちょっと垢抜けた感じがするのです。やはり広々した感じを受けます。羽村市よりも書架が低いですから見通しがき

くという感じです。羽村市の場合は通路以外は見えない感じだから、その辺で圧迫感を感じるなど思う時があるのですが。やっぱり垢抜けたほうが良いかなと。

**事務局** 後で建て替えをしていく図書館ほど居住性とかデザインは良くなっていると思います。この図書館も完成した時には貸出型から滞在型の図書館として注目されましたけれど、20年経ってくると、新しい図書館に垢抜けさなどは追い越されてしまっているのかなとは思っています。

**D委員** 今の滞在型の話で、コロナの前は高齢者が冷房の中で一日ゆっくりするという方は大勢いましたよね。そういうひとがいなくなって、来館者もだいぶ減ったのではないかと。目的外使用にはなるけれど、快適だったんでしょう。それを1時間以内での利用っていう事になったのでしょうか。だから、ずいぶんがっかりしている人も多いのだろうと思います。

**事務局** 現在は時間制限は無しです。でも、感染状況を見てそういう制限もやらざるを得なかったということもあります。コロナ禍で滞在時間を決めるべきという意見と、長くいたいという意見の両方ある訳ですけど、では図書館としてはどうするかというと、他市の状況も、図書館向けのガイドライン、そういうものを勘案して市で決定しました。何時間でも滞在して良いというのは、あの時期には言えなかったと思っています。開架の立入りができない、閲覧席が使えないという時期もありましたし、近隣市でも同じ状況でしたし、使い勝手など考えて一番取り得るものを考えてのものです。

**会長** では、もう一度、施設・設備、ハード面について、ここの記載にあるように平均評語のAというところを協議会の評価としますか、それともやはりWi-fiや書架不足というところも踏まえて、Bにするか、この書架不足については、施設・整備の運営面のほうでの評価に含まれているようにも思えます。

**D委員** Aとつけても、これは100%という意味では無いと先ほど話がありました。80%くらいで努力すべきことはいろいろあるのだという解釈でAが良いのではないのでしょうか。

**会長** よろしいでしょうか。今回、図書館運営に必要な備品の修繕を行ったことへの評価になりますので、平均評語のAと同じくAを協議会の意見とさせていただきます。

続いて、施設・整備の運営面について、図書館での自己評価はC、平均評語もCです。意見としては書架配架の問題についてCという意見が多いです。目標とされているのは利用者が使いやすい書棚になるよう除架整理を行う、という事に対する評価となります。未だ改善されていないためという図書館の自己評価もあり、また、委員の皆さんからの評価としてもCというふうに意見が出ていますので、こちらでも評価Cということでもよろしいでし



ようか。

「はい」という発言あり。

**会長** ではCとします。

それでは、先ほどの1番の運営体制、サービス面の評価について、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 先ほどの入館者数と貸出数の令和元年度と令和2年度との比較で数値を説明させていただきます。まず、入館者数ですが、令和元年度が1日あたり563人、令和2年度が337人、1日で比較しますとマイナス226人となります。貸出数につきましては、令和元年度が1日あたり976冊、令和2年度が848冊、1日あたりの比較ですとマイナス128冊となります。

**会長** 令和元年度と令和2年度の入館者数ならびに貸出数の数値を比較してもらいました。

**D委員** 令和元年度はコロナは関係なかったですか。

**事務局** 1月から3月に少し影響は出てきたのですが、本館は休館はしていません。ただ、今お伝えしたのは、全館の数値にして分室と小作台図書室が3月から1か月くらい休館しています。令和2年度はおよそ本館も2か月休館しています。年間で42日少ない状況です。

**会長** そうした中での目標として図書館は利用者数と貸出件数の増を目指した訳ですが目標には至らなかった、このことから評価はBとCです。いかがでしょうか。図書館自身もコロナ禍でのやむを得ない対応ではあったが減少となったことは事実として受け止め評価をCとした、というふうになりますので、それを踏まえた上でも協議会としての平均評語としてCの評価でよろしいでしょうか。それとも仕方のないことだからもう少し考えるかですが、いかがでしょうか。

**事務局** 昨年の協議会の中で、コロナの影響の話がありまして、その時にコロナのせいにはしないという話が意見の中がありました。第三次の子ども読書活動推進計画の進捗状況を確認していただいた時に、コロナだったからCでなくBで良いのではないかという話の中で、コロナという事実があっても、そのままの実績の評価で良いのではないかと聞いていますので、協議会で同じ基準で見ていただくのであればよろしいかと思います。

**D委員** 良いと思います。

**会長** では、事務局からも説明がありましたように、協議会のほうでも評語Cということでもよろしいでしょうか。

賛成意見あり

**会長** では、そのようにC評価といたします。以上、重点項目に関する評価について、他にご意見はいかがでしょうか。

**事務局** 会長、よろしいでしょうか。評語までの話はしていただいたのですが、協議会としての意見の部分がありますので、今回は時間もかかっていますので、この部分は事務局で案を作り、そこから次回皆さんにご意見をいただくことでもよろしいでしょうか。

反対意見なし

**会長** では、続いて、第4、報告に移ります。報告1、第四次羽村市子ども読書活動推進計画案について、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 資料1になります。こちらは報告事項になりますので、簡単に説明させていただきます。昨年度、書面開催でご提出いただいた皆さんのご意見を参考にしてアンケート調査等を実施させていただきました。また、計画事業についても例年の進捗状況の確認をいただいたご意見や書面開催でいただいたご意見を参考にさせていただいています。また、年末に計画案に対してご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見も本日机上にあります計画案に反映できるものは取り込みました。計画案については、1月5日から2月4日まで意見公募を行っております。意見公募で意見が出た場合にはその内容によって再度修正をして3月に最終的な計画を策定させていただくこととなります。前回の三次計画が52事業であったところを統合縮小して第四次では42事業にまとめています。新規事業が7件、内容を変更したものを含めた継続事業が35件となっています。令和4年度から8年度までの5年間でこの計画をもとにすすめてまいりたいと思いますので今後ともよろしく願いいたします。次回の時には最終的にまとめた計画をご報告できるのではないかと思いますので、現状の計画の状況ということでご報告させていただきました。また何かご意見等ございましたら、1月31日までに直接事務局までお伝えください。

**会長** こちらの案について、感想などありましたら、事務局からも話がありましたように1月31日までに事務局に連絡いただけたらと思います。

続いて報告2、羽村市図書館三分室の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 資料4をご覧ください。図書館三分室については、10年程前から分室を建てた時の所期の目的は達成しているという意見のもと、廃止についてずっと検討事項にあがっていた状況でした。図書館協議会では廃止の意見が出た時には必要なので存続という具申をいただいているところですが、その後図書館としてはなるべく分室を残していこうとしてきたのですが、資料3ページの分室の表をご覧くださいとお分かりのように、分室の利用者は1日3～4人です。かかる経費は1人の利用で4000円から5500円で、このような状態で分室を運営しています。経費だけではなく分室が老朽化していること、置いている本が傷んで傷んでしまっている、エアコンなど備品の多くが壊れかけており、その修繕にかかるお金が相当なものになっている、というような現状です。現在市の財政がかなり逼迫している状況で、市の考え方として経常経費をいかに縮減、圧縮していくかということ、借地を返還していくこと、公共施設を整理統合して少なくしていく、それらをしていけば、財政危機を乗り越えられないとして、分室についても昨年秋頃から見直し対象に上がっているという状況でした。図書館としてはただ分室を廃止するだけでは子どもたちの読書環境や現に分室を利用している人たちのサービス低下はどうするかと、図書館としての考えを見直しの中で出したりして、結果としては来年度いっぱいまで廃止となりますが、それに代わるサービスを担保する予算をつけました。現在の分室は小学生がほぼ利用しておらず、幼児と保護者、高齢者の利用で図書館の資料を借りたり返却したりしています。分室利用されている人の中には図書館本館まで来られない人もいますので、本の宅配をする、詳細はこれから話しますが、今まで分室を利用されていたと想定される方を対象に、自宅まで本を届けることをしようということとか、子どもたちが読む絵本の現物がなくなるという事はあるのですが、司書人数を増員して、本のコンシェルジュという形で子どもたちとの会話などを通じて、図書館から能動的に本を選び貸し出すというような取組をもって子どもの読書につなげていこうということ、その他にも資料には書いていますがいくつかの代替措置を考えまして、単なる分室廃止とせず新たなサービスを展開していこうという事を考えています。令和4年度は分室は継続運用していきますが借地の分室がありますので、借地を返還するのに原状回復する時間もあるので、12月いっぱいまで分室は休室する、その後片づけや解体期間に充てます。その時点から新サービスに切り替えて宅配サービスなどを実施します。令和4年についてはそのサービスをどういう形にしていくかという所を制度設計し運営にもっていく年としていくことを考えています。協議会の皆さんにつきましては、受け皿となるサービスについて事務局案へのご意見もいただきご協力いただきながら良い形にしていきたいと思っています。利用人数の状況からは維持していくための予算を今後要求していくことは難しい状況もあります。図書館としては老朽化のため、建て替え等の必要性は近い将来必ず起こるから、それまでに利用者層を見直し利用者数を増やすという狙いもあり、開室時間の見直しや近くの保育所等に利用を呼びかけたりしたのですが、利用回復の兆しが見えないと、ここ3年試行してきましたが増えないことと、コロナの影響も加わって利用者がさらに少なくなっている状況では、改修の予算をあげても認めてもらえないこともあったので、市の方針の分室廃止はやむを得ないとして、その予算を新たな読書活動のための事業展開に使っていったほうがよいと判断したところ

です。市では3月の市議会で予算を通した後、公表していくこととなります。現在予算の内示を受け、市の決定として協議会にお伝えさせていただきました。分室を無くすというのは図書館として不本意なところもあるのですが、時代に即した読書活動を今後展開していきたいと思っています。新規の事業も細かくは詰めていない状況ですので、ご意見等いただきながら良い形にしていきたいと思っています。ご理解いただきますよう、お願いします。

**会長** いま、事務局から分室の見直しについての報告がありました。この件について、ご意見はいかがでしょう。分室の存続について以前、協議会で意見をまとめて市に提案させていただきましたが、今回残念ながらこのような形で進んでいます。今、羽村市にお住まいの方はその状況を重々知っていることかと思います。ただ、分室が無くなることについての代替案というのを提案していき、それがうまく運営できるように、代替措置を提案しそれを実行していくというのが一番の課題かと思いますので、図書館職員の皆様にはご努力をお願いしたいかと思います。また、この分室の廃止案というのはまだ公表していないように考えたほうがよろしいのでしょうか。

**事務局** そうですね、雇用している職員にも現時点では伝えていません。予算委員会が3月中旬ですが、予算の議案等にも出していない状態です。そのところをご配慮いただければと思います。

**会長** この案として出していくということですが、これについては他言無用ということで、この協議会の中でご理解いただけたらと思います。

**E委員** よろしいですか、ちょっとびっくりしているのですが、この前の市長選挙で公約として行財政改革を掲げられたのかなと思いますが、具体的には公約として三分室廃止という事を掲げられたのでしょうか。

**事務局** 三分室だけではないのですが、経常経費の軽減、利用が見込めないものなどいろいろなものがある中で、市長の指示事項の見直しの中に入っていて、行政改革としてあげられたものです。図書館の上でのレベルですが、図書館も何も言わないとただ廃止となる可能性もありますので新たなサービスを要求して、分室は近いうちに廃止か建て替えかのどちらかですので、現状ではやむを得ないという状況です。

**E委員** ただ、手続がちょっと乱暴かなという気がするのですね。もちろん市長も選挙で選ばれている訳ですから市民の信任を得て市長になられると言うことで、行財政改革を進めていくという所の考えは分かります。具体化していくというのも当然のことだと思いますけれど、ただ、今日これがすでに報告として上がっているということで、図書館協議会で審議なしにここでこのまま分かりましたという承認したという事になると思うので

す。これまでの図書館協議会の結論とは180度違うことに対して、私は3分室の存続というかやはり図書館が半径500m以内だったと思いますけれど、たとえ分室であっても生活圏にあるということの重要性ということを確認して、さらには駅の反対側にも新しい図書館を徒歩圏内には無いということで設置していこう。それと小作台はまた新たに作ってと言うことで、当時も行財政改革の委員会の中でも議論になっていたと思うのですね、その意見を聞きながら、でもしかしシビルミニマムというか、基本的には市民生活にとって図書館というのは非常に重要でしかも中央一か所に大きなものがあれば良いというものではなくて、高齢者だとか子育て世代の方とか、あるいは子どもたちも近くに図書とふれあう場があるというのは重要だという事を確認して、存続ということで意見具申をしたと思うのですけれど。それが全く逆の意見と言うことになると、いろいろな事情も分かりますし、それから今日、この資料の最後のところに利用者数のこととか一人あたりの経費がありますけれど、これは言わば当然と言いますか分室は分室で中央館とは距離があって、周辺地域にいらっしゃる方々の利便性を考えるということなので同然経費は高くつくのですね。それから利用者も少なくなるというのは当然のことなのでそれを数字として出されてこられるという事になると、ちょっとどうなのかなと私は思います。少し私は違和感を感じるのですが、図書館協議会の市民の皆さんは、もうちょっと意見を出し合っとういう財政状況の中で、もちろん市の状況というのも変わりますし、こういう方向で致し方ないということであればそういう意見を出して、それでこの案を了承するという手続を少なくとも必要なのではないかと私は思うのですけれど、その点についてはいかがでしょうか。これが報告事項で、ああそうですかとはいならないように思えるのです。

**事務局** 分室が周辺地域というご意見ですが、中央館から分室は等間隔ですけれど、そこには住宅地もあり人はかなり住んでいるので、分室は利用されていないのだろうと推測されます。図書館協議会から具申を出された時というのは、いろいろな代替の施設が見込めた事があったのですね。大型ショッピングセンターですとか、駅前の複合施設とか、小作の新たに建てる候補の所とか、現在では全て無くなっています。小作の予定候補地は売却していますし、ショッピングセンター建設も撤退しています、図書館協議会が予定していた内容のものも大きく状況が変わっています。現実的には代替えとなる場所は皆無になっています。宿地もしでは買わないという結論を出しています。数年先には分室が運営できない状況がきています。財政は待ったなしで、図書費は年々少なくなっていますし、図書館で使える予算の枠は増えないこともあるので、本の予算を削って図書館の運営経費に回しているものもあります。ですので、分室の維持に予算がかかると、本館の予算が回らなくなる恐れがあり、それも危惧しているところです。確かにE委員が仰られるように、乱暴だということも分かりますが、財政建て直しは待ったなしの状況で、1年後回しというのができない状況になっています。図書館の中で代替サービスを予算として確保するには、この予算の時期を逃してしまうとすべて無くなるだろうという予測もしてしまっていて、司書の増員も何年要求しても増えない、本館の機能を維持していくための予算も確保していかなければならないが、予算が回らない、そういう状況です。そういう事をいろいろ考

えたうえでの苦渋の選択をして、この予算確保にぶつけたという事です。確かに何年か時間があればいろいろ意見をお聞きすることもでき、代替策もいろいろ考えられたら本当に理想ではありますけれど、そういう状況では無いということです。申し訳ありませんが協議会では存続としてご意見をいただき、市内にいくつかの分室があってというのは理想で、そうしたいのですが最善の策として考えたものが今お話ししているものです。そこはご理解いただきたいと思います。

**E委員** 市の抱えている財政上の問題ですとか、以前3分室を存続する時にはいくつか使えそうな土地ですとか施設はあったり、あるいはモールと協力してという話もありましたけれど、それから状況が変わったというのは今伺って分かったのですが、ただ、その手続の問題としてやっぱりここで3分室のことについて、協議はないといけないのではないかなと私は思うのです。我々この協議会でどういう考え方、どういう意見を出してもおそらくはどんどん進んでいくのではないかと思いますけれど、羽村市の子ども立ち、若者たちの読書活動にとって非常に重要な役割を果たしているという認識でやってきているので、何とか存続させていこうということではいろいろと案を考えていた訳ですけど、それが叶わないのであれば、ではそれを受けて協議会としてどう考えるのかという事を、やっぱり意見交換して、あるいは意見をまとめて、諮問はしてもらえないと思うのですが、少なくとも意見をまとめてきちっと言っていかないと今後にも何か繋がっていかないような気がするのです。賛成の委員の皆さんもいらっしゃると思うのですが、もう市の財政状況は何とも出来ないという中では図書館の分室だけがというのは難しいとお考えの方もいらっしゃると思うのですが。そういう委員の方もいらっしゃると思いますし、そういう意見を出し合って、やはり図書館協議会としての考え方とか意見を述べていけないといけないのではないかなと思うのです。協議会の回数の問題もあって、なかなか開けないのかもしれませんが、場合によっては臨時的協議会と言いますか、手弁当で皆さん集まってでも構わないと思いますけれど、それに関する議論をしていかないと禍根を残すような気がするのですけれど。

**会長** ありがとうございます。たしかにこの報告事項という事で図書館から考えた図書館分室の見直しについての資料をいただきました。ただ図書館協議会として、以前分室の存続についての意見もしているのです。だとしたらそれが分室の見直しが出てきた場合、やはりそれに対して見直しについて、意見を述べる存在ではあると思います。協議会である以上、図書館間との大きな変革について市民の意見を吸い上げる一般公募の方やそれから学識経験者、いろいろな意見が吸い上げられる場でもある訳です。やはり協議会が分室見直しについての意見を出す必要があると思います。私も仕方が無いと思ってしまった事が、この予算についてかなり締め付けが厳しいいろいろな状況からして仕方が無いと思ってしまった。やはりそれは会長としては非常に情けないことであり、今F委員がおっしゃられたように、協議会としてどう考えていくか、やはり意見交換をして分室の見直しについて話をする機会はあるべきだと思います。なかなか時間が難しい、それから図書館と

してもあるかもしれませんが、例えば1月31日までに今までのところの意見だとかというものも吸い上げていく中で、分室の見直しについて皆さんがどう考えているか、どう思うか、少なくともそれを事務局のほうに上げていただき、それをまとめてもらって協議会の皆さんに教えてもらう。それから、本当に手弁当でも…というF委員の話のように、意見交換の場を持つ事も考えていく必要があるかもしれません。

**D委員** 羽村市で本当にいろいろ潰している感じがあります。例えば小学生の移動教室で使っていた清里の自然休暇村も無くなりました。夏休みのプールもやめました。役所がどのようにしてお金を生み出すか、気力があるのだから無いかかわからない。私は使っている人たちの意見はどうなのかなということはあるだろうし、もし無くなればどうなるのかという事を考えてみると、移動用のバスを用意して皆さんに、とかあるでしょう。あるいはクラウドファンディングでもないけれどお金を持っている人もいる訳だから、もっと寄付を羽村の子どもたちの読書環境に関わる問題だからぜひ寄付をしてくれ、でもいいし、何か、おっ、という事をする気力がないとね。お金がありません、はいそうですかではないかな事もいっぱいある訳だし、でも東京都もそうですからね。本当にいろいろな施設が無くなってしまいましたよね。だから、私はこのことは、良しとは言えない。何か知恵を出してくれと役所のほうに言うしかない。

**A委員** ちょっと見当違いなら申し訳ないのですが、まず図書館協議会の中での運営の進め方なので、分室の見直しについては協議会として、協議会委員の創意としてこの案を受け入れましたという事ができないということは今のご意見伺っていて、それきは確定しているのではないかと思うので、まずはこの時間帯で、このタイミングでこの案が報告事項として出たことについて、協議会全員の総意として受け入れましたよという事は無いという結論はあると思うのです。その事を議事録に載せていただいて、またそれを行政のほうに持っていくのか、その辺のシステムは分からないのですけれど、協議会としては今日、こういう意見が出たという所を、これがどこまで効力があるかも分からないですし、手続が分からないのですけれど、まずそこまで良いのではないかと。今この段階でまたこの分室について今から話し合いを継続していくというのは時間的にも無理があるのかなと思います。

**会長** いかがでしょうか、今分室の見直し案の報告をいただきましたが、やはりまだ検討が必要ではないか、協議会としてはまだこの報告については協議の必要があると考えていると。

**B委員** ちょっと良いですか、実質的にこの分室の廃止の方向というのは一応来年度4月以降の、3月に予算が決まるということですので、その時に初めて出るような感じですか。

**事務局**　　そうです。

**B委員**　　4月以降の来年度からのこの方向性で行くという事になる訳ですよ。

**事務局**　　そうなります。

**B委員**　　だとすると、今現在我々が意見を出したとしても、現実的には確かに唐突に出されたものですが、もう市の方針としてはそういう方向で行くという事ですよ。今更図書館協議会からこういう意見を出したとしても、それが覆るといってももう少し待つとか、そういう事は無いですよ、現状本当に市の財政の関係もありますし、我々の税金が入っている訳ですが、その中で使い方が、こんなに使用量が少ない分室に対してお金をかける必要があるのかというのが、もうお金をかけられない状況だと思うのですよ。だから、そういう廃止の方向性で行くけれど、その代替として電子書籍とかいろいろなサービスを計画して持っていくという形になっている訳ですよ。

**事務局**　　電子書籍についてはまだ何も言えません。予算的なものとしては内示を受けていますので、市の考えに沿っていけば分室代替の事業展開ができると思いますが、例えば、これは可能かどうか分かりませんが、何が何でも反対だとしてこの予算が流れたとして、分室は来年度は残したとしても、今後その代替案が予算として担保されるかどうかというのは、事務局のレベルでは判断できません。では、財政状況は、先送りすれば良くなるのかというと、コロナ等でもっと悪くなっていくという予想もありますから、税収がもっと厳しくなれば予算要求ももっと厳しくなると想定されます。

**A委員**　　結論は変わらないのだろうという予想はありますが、この協議会委員の中でこの案については違う意見があるのだと、最低限の。そこを最後に残して行って最終的な結論は我々の及ぶ所ではないと思っているのですけれど、それを記録に残していく、または行政を改革していく人たちにこういう意見があったという事を最終的に見せていくという事だけでも協議会としての意味は僅かですがあるのかなと思うので、まずそこまで良いのではないかなと。もうちょっと時間が必要であればまた事務局でそれぞれ個別の意見をまとめていただいて、それを然るべき所に持って行っていただくとか。我々がここで意見の総意をまとめるのが、行政を動かしていく事の意味はないのかなという気持ちはしますけれど。

**B委員**　　ですから、協議会でもこういう意見があったという事実だけは伝える、そういう方向だけだと思います。

**会長**　　そうですね、やはり協議会としてこの考え方について意見があったということ、それから具体的にこの報告についてどう思ったかという事を皆さんもう一度よく目を通し



て検討していただきまして、事務局のほうに意見を上げていただけたらいいかと思えます。その上で協議会からこういう意見があったという事を取りまとめていただき、図書館から教育委員会なり上のほうにも協議会の意見が上がった内容を事実としてあげていただきたいと思います。

**事務局** 今日の意見と、書面での個別の意見をまとめ、伝えてまいります。

**C委員** 一つだけ良いですか。今の手続きで私も良いと思いますが、それを踏まえて1月31日までに意見を募った後で、改めて協議会としての議事として取り上げるべきかどうか、やれるか集まれるかどうか分かりませんが、その点まで含めて判断をするという事にしていただけたらと思います。それはE委員が仰っていたことに通じると思います、協議会で協議する、しないという事はすごく重要な事だと思いますので、その点も含めて手続を進めると言うことでお願いできたらと思います。

**会長** 事務局よろしいでしょうか。意見をとりまとめた上で、今回の意見交換をどうまとめていくか、そここのところも含めて。1月31日までの意見がまとまりました、それを皆さんにフィードバックします、その上で、意見をもとに集まり意見交換をするのか、それが無理だとしたら上がってきた意見についてどう協議していくのか。例えば可能であれば、副会長である私と会長の私だけでも、少なくともその内容を見て協議するとか、やり方はあると思いますので、そういった事も案として出していただけたらと思います。

**事務局** 方法等は館長とも相談しまして、また皆さんに通知させていただきたいと思えます。事務連絡にもなってしまうのですが、次回を3月と考えていたのですが、時期を2月にするかどうかも含めてもう一度検討させていただいた上で皆さんに通知をさせていただきます。

**会長** では、今年度中にもう一度、協議会を実施という事ですね。ではそちらのほうの連絡もよろしくお願ひします。他に事務連絡は。

**事務局** 以上になります。

**会長** では、本当に長い時間のご審議、新年早々からありがとうございます。以上をもちまして閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。